

平成29年度 第2回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成29年5月16日 開会

平成29年5月16日 閉会

みどり市教育委員会

平成 29 年度第 2 回みどり市定例教育委員会会議録

平成 29 年 5 月 16 日（火曜日）

議事日程

平成 29 年 5 月 16 日（火曜日）午後 3 時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 3 号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 議案第 4 号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成 29 年度一般会計補正予算（補正第 1 号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
 - 日程第 6 議案第 5 号 平成 29 年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について
 - 日程第 7 議案第 6 号 平成 29 年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について
 - 日程第 8 議案第 7 号 平成 29 年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
 - 日程第 9 議案第 8 号 平成 29 年度みどり市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第 10 議案第 9 号 平成 29 年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 11 議案第 10 号 平成 29 年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

委員 長	金子 祐次郎
委員	丹羽 千津子
教育 長	石井 逸雄

職務代理者	松崎 靖
委員	山同 善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉野 茂男
学校教育課長	三ツ屋 雄一
社会教育課長	金高 吉宏
富弘美術館事務長	横倉 智恵子

教育総務課長	川俣 一広
学校計画課長	大島 寿之
文化財課長	和田 一彦

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正田 一仁
----------	-------

総務係主査	剣物 雅世
-------	-------

◎開会・開議

午後３時５５分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成２９年度第２回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番４番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第２、会期の決定ですけれども、会期は平成２９年５月１６日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第３、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、１枚紙で４月１７日から昨日までという形での報告を記させていただきましたので、かいつまんで報告させていただきます。この月は、どうしても各種団体等への総会だったりとか委嘱状交付式であったりだとかというところが多くなっておりますので、その辺は割愛させていただきます。

４月２２日、昨年もちっと話をさせていただきましたが、岩宿の里米っこクラブ開校式ということでもありますけれども、３０人定員のところ、１日で募集締め切りになってしまったという形の盛況ぶりで、３９組ですかね、子供たちが来ておりましたけれども、ことしの特徴はみどり市内の子供たちが非常に多かったということでしょうか。それ以外に、桐生がいたりというふうなところはありませんけれども、これから８回にわたって１２月まで、収穫、それから収穫が終わった後のしめ縄づくり等までの体験ができるというふうなところがあります。大変人気の高いものです。

それから、ずっときまして２８日のところでみどり市体育協会表彰式があったのですが、実はそこで金子委員長さんも表彰されまして、弓道で優秀な成績を収めたのですよね。総会のほうは割愛させていただいて、表彰のところだけご披露させていただきました。

それで、あとずっときまして、先ほど申し上げました８日と１０日のところに総務文教常任委員会、それから全員協議会というところがございます。笠懸小学校の分離新設に関する用地について報告するところがございますけれども、概要のみ報告してほしいというふうなことがありましたので、議員さん方については概要を報告させていただいたというところでございます。

それから、11日、関東地区都市教育長協議会総会ということで、筑波のほうへ行ってきまして、今年度、来年度、2か年間は群馬県都市教育長協議会の会長が関東地区の会長という、そういう回り番になってきまして、桐生市の高橋教育長さんが今年度と来年度、関東地区の都市教育長協議会の会長に就任をされました。そんな中で、講演会がございましたので、講演会の内容だけちょっと話を5分程度させていただきたいと思っています。

今回、山口香さんという方ご存知ですかね。柔道家で今、筑波大学の准教授をされていて、昭和53年から62年まで日本女子体重別選手権の10連覇をされている方で、ソウルオリンピックで銅メダルを取ったという、女子柔道での初めてのメダリストです。体形を見ると全く柔道家とは見えないというふうな状況ですかね。非常に小柄な方でありました。

この人に、トップアスリートを育成するためにというふうな形での講演をいただきまして、そんな中でちょっとびっくりしたなというふうに思ったのは、今はもうオリンピック選手になるような人たちというのは勝手には育たないのだそうです。子供たちの数が減ってきていて、昔は全国大会を勝ち抜いたような子供たちをセレクトして育てればよかったのですが、それではもう間に合わないのだそうです。子供の数が減ってきて、結局分母が少ないので、かなり優秀な子供たちが出てくる確率が下がっているということで、そういうことでは卓球の子供たちが2歳からやるなんてことがあるように、もう本当に育てなければ出来ないのだそうです。

しかも、高強度トレーニングと、高頻度トレーニングと、長時間トレーニングというのをがっちりやらないとだめで、ほぼ専業になりつつあるということで、トップアスリートは金メダルを目指す人と捉えているのだそうです。

それで、もう一つ非常に今怖いところは、世界のトップアスリートと呼ばれている人たちの練習だとか状況というのは、ほとんど今丸裸にされている状況だそうです。ですから、誰でも真似をすれば、今回金メダルを取った人たちがこんな練習をしています、こんな状況ですというのが、あちらこちらでビデオだとかそういうところで流れてしまうので、隠すものがないのだそうです。

ですから、真似をする気ならばある程度のところまではどこの国でもいける。その良い例として出したのは、ロンドンオリンピックで日本のフェンシングが3位を取りました。あれは、まさしくそのとおりなのだそうです。ヨーロッパの人にしてみると、何でこの騎士道の国が大和の国あたりに負けるのだということで、向こうでは大変恥に捉えたというふうな、そこぐらいトップアスリートになるべきものについては、こういう練習をしていけばこういうことができればいいということについては情報が公開されているので、あるところまではいける。だから、逆にその中を抜け出して優勝するためには、本当にわずかな差をどうするかというところに力を入れていかなければならないというところが、今非常に難しいところなのだそうです。

そんな中でもよく言われるのが、強いチームという、チームという形でやっていかないと動きが取れないのだそうです。その勝つための選手が出てくるようなチームというのは、チーム全体が一つの願いを共有しているというふうなことで一番身近なところにいる人が共有しているのではなくて、チー

ムの一番外側にいる人も共有しているような組織でないとダメだと。そんな部分の中で、端的な例として話をされたのが、何とか協会というところに来て掃除の人がいたと。ここはどこでしょうといった時に、それはここですという案内ができないようなところではダメなのだという、そういう表現をされていましたね。チーム学校だとか、チーム教育委員会というような形のところにも、そういうところが共通するのではないのでしょうかというふうな形で、目的をしっかりと、そこに関係する職員の一番遠いところにいる人も、その目的を認識しているような、そういう組織でないと、トップアスリートが勝ち抜くような組織にはならないということであると。そんなところから各教育委員会もいかがでしょうかねというような話がありました。

そんな中で、ティーチングがメインだったのですが、今はもうティーチングだけではだめで、メインはコーチングになるのだそうです。ですから、その人が持っている力をいかに引き出すかとか、その力に気づかせるかというところが、もうそのわずかな差になってくるというふうなところで、山口先生ががっかりしたのは、今も全日本クラス級を指導しているのだそうですが、私が指導したのだけど勝てなかった。ところがある時から勝てるようになったと。どうして勝てるようになったのかと言ったら、彼氏のおかげだといったと。がっかりしたと笑いながら話していました。先生はできなかったことを注意はする。でも褒めてはくれない。彼氏は私が負けても認めてくれる。その彼氏の存在があったので、私は頑張れたというふうに言って笑いながらがっかりしたという話をされていましたけれども、要するにティーチングだけではなくてコーチング、特にメンタル面でのそういうところ、ホスピタリティングと言っていましたね。そんなところもわずかな差を求めるためには必要なのだろうというふうな話をしていました。

最終的に、指導者というのはどういうふうに捉えるのかというような部分の中で、教育の場面に当てはめて言うならばということで、夢は叶わない、要するにこの夢というのはトップアスリートですから、オリンピックの金メダル、金メダルを取れる人というのは一人しかいないので夢は叶わないのだけれども、夢を持たせることはできるであろうと。そういう部分の中で、高く飛べるような、その選手が高く羽ばたけるような、そんな風を私たちはきちんと吹かせてあげるような、そういう環境づくりが大事だろうというふうな形で話をされて結んでいました。

何となく教育現場にも通じるところかなというふうなところがあって、あっという間の1時間半でした。ただ、圧倒されましたね。関東地区の教育長が揃っているところですから、大概、小出監督もこんなに教育長さんが揃っているところで私は何を喋ったらいいのでしょうかというところからスタートすることが多かったのですが、この山口さんは一切動じずです。やっぱり違うのだなと。全く動ぜず、我々にもきちんとやっていますか指導者としてというそういう感じでしたね。私は負けるのが大嫌いですという話をしていましたけれども、やっぱり生半可なことではトップを取ることはできないのだなと感じましたけれども、今はチームだそうです。その子が頑張っていれば勝てるというふうに皆さんは思っているでしょうが、そんな時代はとっくに終わったのです。その子を支えるチームの人たちが手を変え、品を変え、誰もが同じ役割をするようにしてそのチームなり選手を育てていかない

と、トップアスリートは無理で、東京がどうなるかというところについてはこれからが勝負ですけども、かなり心配だという話をされていました。素晴らしく訴える力のある講師だなというふうに感じて聞いてきました。少し長くなりました。

それから、15日の月曜日に臨時議会がございまして、議長、副議長が決まりまして、議長については金子議員さん、副議長については大澤議員さん、それから我々教育委員会等については一番関わりの深い総務文教常任委員会の委員長さんについては上岡議員さんがなられました。以上です。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第3号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第4、報告第3号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 次のページをお願いいたします。臨時職員一覧ということで、前回の会議以降新たに任用した職員でございます。全員で8名、5番までは学校関係、6番は公民館、7番はあずま小学校の用務員さんということで、新たにこれだけの方を任用しましたので報告をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、日程第4、報告第3号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第4号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号）

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第5、議案第4号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号）を議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、担当課から内容説明をお願いいたします。

○社会教育課長（金高吉宏） 社会教育課から報告させていただきます。補正予算案を見ていただいて、1ページ目をごらんください。歳入はございません。歳出で童謡ふるさと館総務事業、市民体育館総務事業、2点の補正でございます。

両方とも新規嘱託員の採用に伴いまして、新たに嘱託員の雇用を行ったところ、通勤手当に不足が生じたために今回補正予算を計上させていただきました。童謡ふるさと館では7万5,000円、市民体育館では9万6,000円の補正ということでございます。よろしくお願いいたします。

○富弘美術館事務長（横倉智恵子） 続きまして、富弘美術館の6月補正予算について説明いたします。2ページになります。一般会計の歳入はございません。歳出のほうがございます、こちらは4月1日の職員人事異動に伴う減額補正の関係の減額となります。10款5項1目富弘美術館事業特別会計繰出金、今回の補正額は70万8,000円の減額となっております。

続きまして、次のページをごらんください。富弘美術館事業特別会計で、歳入につきましては4款1項1目の一般会計繰入金、こちら補正額が70万8,000円の減額となっております。

続きまして歳出になりますが、1款1項1目の一般職員人件費ということで、事務長と補佐の管理職2名が退職し、4月1日から事務長と係長の2人にかわりましたので、一般職人件費につきまして管理職の手当のほうを中心に減額となっております、70万8,000円の減額となっております。富弘美術館からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。各担当課長からの説明が終了いたしましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第4号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成29年度一般会計補正予算（補正第1号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第1号）について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第5号 平成29年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第6、議案第5号、平成29年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長から内容説明をお願いいたします。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 次ページからありますNO. 3までの学校評議員名簿、13校1園、それぞれの学校に市内合計108名の学校評議員の委嘱についてお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

○教育長（石井逸雄） この評議員さんというのは、市のほうから教育委員会で委嘱をしてお願いするわけなのですが、以前は男女バランスがどうであるかということも、こちらとしてもやはり女性の方の数もというふうなところでは、しっかりバランスを取るようというふうな話で指導してきました、その辺については随分改善されてきたかなと捉えているのですが、問題は、この評議員さんにどのような形で学校に対していろいろお力添えいただいているのかというところ辺りが、私たちはいつも委嘱のところだけは立ち会うのですが、具体的にはこんなふうな形として1年間の経営の中で学校評議員さんの皆さんにご協力いただいたことが成果として上がってきましたかどうかという、その辺のところ、どちらかというところとすると求める部分が少なかったかなという気がするのですね。

ですので、その辺のところも事務局とすると、方向についてはしっかりとこの教育委員会の中においてもある程度話ができるようにしていく必要があるのかなということが一つと、それから、場合によると今度、学校訪問しますので、学校訪問した際に、「学校評議員さんというのはどんな形で学校に協力していただいているのですかね。学校とするとどんな目的で、どんな方向で今年度はこの評議員さん方にご協力いただこうとしているのですか」というようなところを聞いてみるのも一つの方策かなと思っていますので、なかなか顔と名前が見えなかったりする委員さんを委嘱する部分があるのですが、具体的に学校にとってどうであったのかというところを検証するということが一つ課題かなということで捉えていますので、そんなところを含み置きいただきながら、ご承認いただけると有り難いと思っています。

○委員長（金子祐次郎） 評議員さんの人数というのは、学校のそれぞれの実情に応じて人数がまちまちなのですね。ある程度、多いところは10人程度。最大の人数というのは。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 最大１０名です。

○委員長（金子祐次郎） 最大１０名なのですね。これを見ますと、大間々北小学校が１０人、南小も１０人ですね。これについては、学校訪問の折に校長先生、教頭先生に評議員さんの活動についてもお聞きしていくというような方向で臨んでいきたいというふうに思います。

そのほか、何かございますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第６、議案第５号、平成２９年度みどり市立学校・幼稚園評議員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第７ 議案第６号 平成２９年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第７、議案第６号、平成２９年度みどり市青少年センター補導員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

○社会教育課長（金高吉宏） それでは、次の名簿をごらんいただきたいと思います。みどり市青少年センター補導員につきましては、昨年、２８年度に２年間の委嘱を５９名の方にしていただきました。今年度になりまして、５９名のうち学校及びＰＴＡからの選出母体から変更が生じまして、１３名の方が今回入れ替わりになります。名簿のとおり、改めて２９年度１年間委嘱したく教育委員会議に諮るものでございます。

この中で「再」という字がございますが、この方につきましては、当初、笠懸小学校のほうで補導員さんをやられていて、中学校になりましたので中学校から推薦をされたということなのですが、元々前に推薦をされていることになっていましたので、今回再任として書かせていただきました。そのほかの方については新任でございます。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑ございますか。

○委員（丹羽千津子） １０番の方の団体内役職名というのは、母親委員さんでしょうか。

○社会教育課長（金高吉宏）　そうですね。父親ではなく母親委員です。申しわけございません。

○委員長（金子祐次郎）　そのほか、ございますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎）　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎）　ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。議案第6号、平成29年度みどり市青少年センター補導員の委嘱について、本案を団体内役職名の一部を変更して、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎）　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8　議案第7号　平成29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎）　それでは、次に移ります。日程第8、議案第7号、平成29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○委員長（金子祐次郎）　事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

○社会教育課長（金高吉宏）　みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、1枚めくっていただいて名簿をごらんいただきたいと思います。昨年度33名の委員を2年間で委嘱させていただきました。ことしになりまして、その内、学校、教育委員会指導主事、PTA、区長会、保護司会、地区保育園連絡協議会からの選出母体から変更がありまして、9名の方を今回改めて1年間委嘱したいということで今回教育委員会に諮るものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎）　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○教育長（石井逸雄）　新任、再任の区別というのは、これは人について回る形でいいのですか、役職ではなく。要するに、例えば前の保志課長が24年度で1度やっているというような形で再任という捉えになるという、そういう捉えですかね。

○社会教育課長（金高吉宏）　はい。そのとおりです。

○教育長（石井逸雄）　そうすると、役職はどうであれ、この人が新任か、再任かということの区別であるということ。その捉えでよろしいのですか。

○社会教育課長（金高吉宏）　24年から今まで人権教育推進協議会として委員さんになられていても、最初に1回なっているからということで、再任という認識をここではさせていただいています。

○委員長（金子祐次郎） 人という。

○教育長（石井逸雄） 人につくということね。

○委員長（金子祐次郎） 1号委員というのは、どういう内容でしょうか。

○社会教育課長（金高吉宏） 学校代表者ということになります。

○委員長（金子祐次郎） ほかに、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第7号、平成29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第8号 平成29年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） それでは、次に移ります。日程第9、議案第8号、平成29年度みどり市社会教育委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

○社会教育課長（金高吉宏） 平成29年度みどり市社会教育委員の委嘱につきましても、昨年度20名の委嘱をさせていただきました。その中で、今年度になりまして学校、PTA、保育園連絡協議会の方々の母体から変更が生じたので、3名の方を新たに委嘱したく今回教育委員会議に諮るものでございます。裏面の名簿を見ていただきまして、3人の方の1号委員、2号委員、3号委員の方の変更ということでお願いします。以上になります。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第8号、平成29年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第１０ 議案第９号 平成２９年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第１０、議案第９号、平成２９年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

○社会教育課長（金高吉宏） 平成２９年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、１枚めくっていただきまして名簿をごらんいただきたいと思います。この図書館委員につきましても、平成２８年度に任期２年で１２名の方を委嘱させていただきました。その後、本年度になりまして校長会、ＰＴＡ連合会、保育園連絡協議会と、その下選出母体はございませんが、図書館利用者ということで１人、合計４名の方を委嘱したく教育委員会に諮るものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第１０、議案第９号、平成２９年度みどり市立図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第１１ 議案第１０号 平成２９年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第１１、議案第１０号、平成２９年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

○社会教育課長（金高吉宏） 平成29年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてということで、1枚めくっていただいて一覧をごらんください。この公民館運営審議会委員につきましても、昨年任期2年で18名の方を委嘱させていただきましたが、本年度学校及びPTAの選出母体から3名の変更が生じたので、今回29年度1年間委嘱したく教育委員会議に諮るものであります。よろしく願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第11、議案第10号、平成29年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時38分閉会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされてい
る同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金 子 祐 次 郎

教育委員会教育委員 山 同 善 子